

秘書課

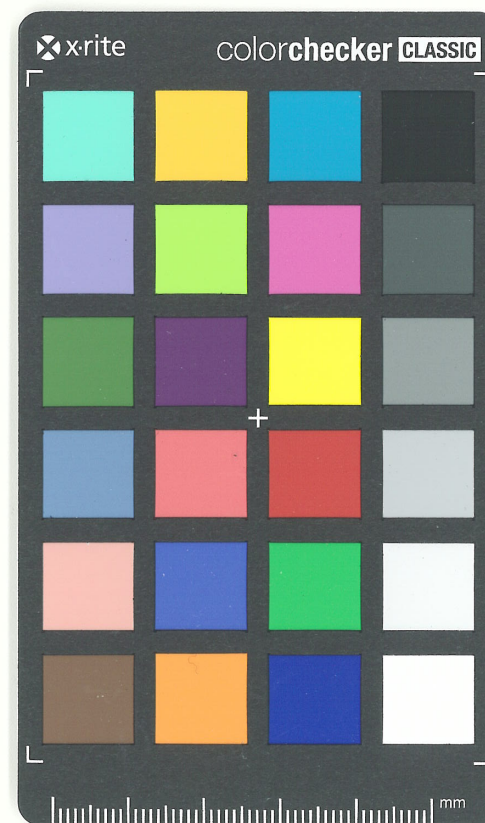
昭和五十五年
第二回臨時会

(十一月二十二日開会
十一月二十二日閉会)

日野市議会議録

(第二十七号)

日野市議会



昭和五十五年
第二回臨時会

日野市議会議録目次

○十一月二十二日 土曜日（第一日）

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		3
開会		5
会議録署名議員		5
会期の決定		5
（議案上程）		
議案第 六九号	日野市衛生処理場浄化槽汚泥処理施設建設工事請負契約の締結の撤回について	5
議案第 七九号	昭和五十五年度日野市都市計画事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の報告承認について	12
議案第 八〇号	中央線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事の施行に伴う変更協定締結専決処分の報告承認について	13
議案第 八一号	日野市立日野第八中学校（仮称）併行防音工事請負契約の締結について	27
閉会		30

十一月二十二日

土曜日

(第一日)

昭和五十五年
第二回臨時会

日野市議会議録

第二十七号

十一月二十二日 土曜日 (第一日)

出席議員 (二十九名)

欠席議員 (なし)	一 番	二 番	三 番	四 番	五 番	六 番	七 番	八 番	九 番	十 番	十一 番	十二 番	十三 番	十四 番	十五 番	十六 番
	黒川	市川	秦	飯山	川嶋	中山	大柄	田中	藤林	谷	名古屋	本間	鈴木	板垣	奥住	
	重憲	芳太郎	正一	茂	博	基昭	保	鯛一	理一郎	長一	史郎	美奈子	正男	芳雄		
	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

十七番	十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番
石坂	滝瀬	林	市川	島村	大越	一ノ瀬	竹ノ上	米沢	杉山	高橋	佐々木	正国	三浦
勝雄	敏朗	重義	資信	孝志	久雄	武隆	照俊	寅三郎	通夫	昭雄	重務	重春	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

欠 員

十四番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	建設部長	森久保三次君
助役	野呂章君	都市整備部長	結城邦夫君
収入役	成井正夫君	福祉部長	加藤一郎君
企画財政部長	生野清君	水道部長	中村亮助君
総務部長	赤松行雄君	病院事務長	加藤一男君
市民部長	神藤貞次君	教育長	倉又秀作君
生活環境部長	伊藤正吉君		

会議に出席した議事事務局職員の職氏名

局長	田倉高光君	書記	平川雅弘君
次長	朝倉敏夫君	書記	谷野省三君
書記	鈴木晴彦君	書記	串田平和君
書記	五十嵐隆君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一〇一三

立川速記者養成所 所長 関根雪峰

速記者 柿崎洋子君

議 事 日 程

昭和五十五年十一月二十二日（土）
午前 十 時 開 会

一 会議録署名議員の指名

二 会期の決定

三 議案第六九号 日野市衛生処理場浄化槽汚泥処理施設建設工事請負契約の締結の撤回について

四 議案第七九号 昭和五十五年日野市都市計画事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の報告承認について

五 議案第八〇号 中央線日野駅構内第二甲州街道路切道除却工事の施行に伴う変更協定締結専決処分の報告承認について

六 議案第八一号 日野市立日野第八中学校（仮称）併行防音工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件
日程第一から第六まで

午前十一時零分開会

○議長（滝瀬敏朗君）

これより昭和五十五年第二回日

野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十九名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認め、

四番 飯山 茂君

五番 川嶋 博君

を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長長の報告を求めます。

〔議会運営委員登壇〕

○議会運営委員長（石坂勝雄君）

本日の臨時議会の

会期は本日一日でございます。議会運営委員会では本日限りと決定いたしましたので、御報告申し上げます。

それから議案の取り扱いについては、委員会付託は省略いたしました。本会議場でやるということに議会運営委員会では全会一致決定いたしましたので、よろしく御審議願いたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

ただいまの議会運営委員長長の報

告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

って会期は、本日一日と決定いたしました。

議案第六九号、日野市衛生処理場浄化槽汚泥処理施設建設工事請負契約の締結の撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）

議案第六九号につきまして提

案の理由を説明申し上げます。

本議案は、昭和五十五年第三回定例会に提案いたしました。が、契約の相手方である富士電機製造株式会社より、昭和五十五年十一月十一日付で辞退届が提出されましたので、取り扱いについて慎重に検討した結果、本議案を撤回いたします。よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

本件については、総務委員会に

付託、審議中の事件のため、総務委員長から報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（大越久雄君）

第六九号議案につきまし

ては、ただいま市長から言われましたように、第三回の定例会におきまして付託されまして、総務委員会で継続審査中ござ

いましたが、去る十一月十七日、総務委員会に、この議案について撤回した旨の提案がございました。皆さんにお諮りしましたところ、満場一致をもって了承いたしましたことを御報告申し上げます。以上です。

○議長（滝瀬敏朗君） これより質疑に入ります。正国務君。

○二十九番（正国 務君） 市長に質問いたします。

市長はただいま発言の中で、撤回については、慎重にこの問題については検討した結果、撤回することにしたということでございますが、その慎重の内容を詳細に御報告願いたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君） 市長。

○市長（森田喜美男君） この間、特に全員協議会をお願いをいたしまして、その会合におきまして、内容のことにつきましてはすでに御説明をいたしたとおりであります。内容といたしましては、落札をした契約相手の業者が業者側の事故の発生等の理由によって辞退をされた。したがって相手がなくなつたということでありますので、撤回をお願いをする、こういうことになっております。

○議長（滝瀬敏朗君） 正国 務君。

○二十九番（正国 務君） 内容がはっきりしないんです。市長はただ、辞退されたからそれを受けたというだけです。

○議長（滝瀬敏朗君） 正国 務君。

○二十九番（正国 務君） 会社としては、富士電機としては良心的にそういうふうにされたと受け取っているんですね、そういう意味に。それを善意に、市長の方ではこれをまともに受けて、そういうふうな善意におやりになるならば私の方でもそれを受けて取りやめましよう、こういうことになるわけですね。これはおかしいと思うな、ぼくは。なぜおかしいかというとですね、この問題については、よほど私はいろいろな問題があるんじゃないか。ということ、私が言いたいことは、別に資料があるわけではありませんけれども、新聞紙上だけです、私は。新聞紙上で見ますと、いろいろ、読売新聞とか東京新聞とか朝日とかで十一日の夕刊に出たわけですが、私はここで、時間がありませんから、東京新聞の朝刊、十一日、これを読んでみましょう。しかし私、日野市にあったとは言わないんですよ。ただこういう問題が絡んできておるから、この問題は、要するに富士電機としては良心的に辞退したんだらうというふうに私は思うんですが、すでに御承知の方もおありになりました。ようが、東京新聞です。十一日の朝刊だな。

富士電機課長も逮捕

下水道汚職

日本下水道事業団の下水道施工工事をめぐる汚職事件で警視庁捜査二課は十日夜、すでに収賄の疑いで逮捕した同事業

ね。そうでしょう。これはあなたは全協でやったからやる必要がないようなことを言われますけれども、本会議ですから、本会議で私が質問しているんですから、十分にひとつ、もう少し慎重に、詳細にお願いしたいと思います。何がゆえに辞退したのかということの説明していただきたい。

○議長（滝瀬敏朗君） 総務部長。

○総務部長（赤松行雄君） 総務部長から答弁申し上げます。辞退の理由でございます。富士電機側の辞退の――先ほど理事者の方から、事故がございましたという御答弁を申し上げます。おるわけでございますけれども、その内容でございますけれども、十一月の十一日、新聞紙上に、下水道事業団の担当者と富士電機製造株式会社の全国営業推進部の営業課長との間に、埼玉県の行田市のプラントをめぐって不祥事があった、要するに検査に手心を加えたというふうな不祥事が発生し、警視庁に逮捕された、こういう内容でございます。それで市としまして、新聞紙上、あるいはテレビでの発表でございますので、じかに富士電機に電話しまして、この事実を公式に確かめた次第でございます。こういう経過の中から十一月十一日付をもちまして、十一月の十二日に、工事契約の辞退の届けが市長あてに出されたわけでございます。そういう経過の中から慎重に対処した結果、ここに議案の撤回を議長あてに御提出申し上げた、こういうことでございます。

団工務部工事検査課副参事角田静治（四三）が、別の業者に飲食代金約百万円のつけを回し検査に手心を加えていたことを突き止め、富士電機製造（穴戸福重社長）の営業課長を贈賄の疑いで逮捕した。これで、同事件での逮捕者は三人。

逮捕されたのは、東京都葛飾区亀有三一三七七、黒白荘内、同社全国営業推進部営業課長大沢秀司（四一）。

調べによると、大沢は同社が受注した埼玉県行田市の緑町ポンプ場、長野県諏訪市の豊田終末処理場など数カ所の電気配線関係工事の検査に手心を加えてもらおうと、去る五十三

年九月から約一年の間、角田が銀座のバーなどで飲み食いした代金約百万円を数十回にわたって代わりに支払っていた。角田は毎晩のように銀座のバー、キャバレーで飲み歩いており、このほかにも数百万円のつけを大沢に回していた疑いがあり、同課で追及している。

また、角田は松下電器産業・東京特機営業所機電第二課長牛尾洋三（三九）『贈賄で既逮捕』からも、同様に銀座のバーなどで数十万円の酒食のもてなしを受けていた事実をつかんでおり、収賄容疑で近く追送検する。

こういうふうになっております。私がこれを読むのは、これだけのことが会社にあつたんですから、まあ、会社の方も非常に心外とされて、びっくりしてこれをお読みになったんだらうと思うんですけれども、こういうことは御承知でしょうか、こう

いうことがあったということは。そういうことはなかったんですか、市の方へは。そういう内容はなかったんですか。

○議長（滝瀬敏朗君） 総務部長。

○総務部長（赤松行雄君）

先ほど申し上げましたように、こういう事実があったということについては、会社側に電話でじかに確かめております。確認しております。その結果、おっしゃるとおり、こういう不祥事が他の契約取引においてあったということで、会社側としては日野市との契約については、道義的な責任というものから、要するに契約の辞退を申し入れてきた、こういう内容でございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 正国 務君。

○二十九番（正国 務君）

市長に質問しますが、市長は先般の全協の中では、三浦議員からと記憶しておりますが、この問題については、取り下げてでも損害賠償を取るのかという質問でありましたが、私は適当な質問であろうというふうに考えましたが、その点についてはどういうふうにお考えになっておるのか。ただ単に、そうですかといって引き下がられるつもりなのか、どういうふうにお考えになっておられるのか、その点もお聞きしておきたいと思えます。

○議長（滝瀬敏朗君） 市長。

○市長（森田喜美男君）

経過につきまして、先ほど御説明しておる状況でございますが、この事故のことは十日の

日の夜テレビで知り、翌日の新聞で報道されたのをまた重ねて知りましたので、早速、市の相手として契約をすべき業者に、いかなる事故があっても、これはもうすでに失格であるという考え方を持っておりましたし、したがって、会社の良心を待つのはもちろんでありますけれども、われわれの方としてもそういうあらかじめの判断は持っておったということであります。それからもう一つは、この責任のあり方につきまして検討をするというふうにお答えをいたしております。契約をいたしておりませんので、損害的なものの請求できる根拠はないのではないかとこのように思っておりますが、道義の意味におきましては、特に市内業者でもありますので、ひとつ市民に対する何か道義的な意味のことは考えてもらわなきゃならんではなからうか、このように思っております。

○議長（滝瀬敏朗君） 正国 務君。

○二十九番（正国 務君）

長くなって申しわけないんですけども、この問題は新聞にも出ましたし、自來総務委員会でも非常に御苦労になっていらっしゃったんですから、市民はことごとく知ってるというふうには私は考えておる。非常にみんなよく知っておって、評判にもなっておるという状況でございますので、第一それが問題になるのは、私が見ましても、市民の全然しろうとの者が見ましても、これが第一回で落ちていくんですね。第一回で入札になっている。私もちょっと最初見

たときに、六億二千三百五十万円、五十万円というのがついてるのはおかしいし、それからまた次では、大して何にもないのに落ちていくような感じもいたしますが、私はこういうことはよくわかりませんけれども、それだけでも目の届く市民としては、これはおかしいじゃないかということを言う人もあるわけですからありますから、したがって、大越議員を大将とするところの、委員長とするところの総務委員会も非常に御苦労なさったと私は思うのでありますが、その点については、市長が取り下げるといふことになれば、私はよほど、次はどうなさるのか、この問題をです、この仕事をどうなさるのか。どういうお考えでおいでになるのか。ほかにまた募集しておやりになるのか、この事業を。聞くところによりますと、この都の補助も期限があつて、それが流れるということも聞いておりますが、そういうこともお考えの上でおやりになるのか、次を。取り下げられるのか、この点も御回答願いたいと思えます。

○議長（滝瀬敏朗君） 助役。

○助役（野呂 章君）

かわりましてお答え申し上げます。先ほど申し上げたように、今後どうするかというふうなことであろうかと思えます。先ほど御質問ありましたようなぐあい、すでに契約しようとした相手方が不測の事態から辞退した、こういうふうなことで、私どもとしては、契約を継続するところは、従来からも、また先ほど市長がお答えいたしました

立場から、しないというふうな意向の合致をみまして、実はできないという状態になったわけでございます。そこで今後の問題といたしましては、やはり御質問にありますように、補助金の問題やらそれから工期のこと、そういったものを慎重に考慮していかなければなりません。非常にむずかしい問題でございますけれども、幾つかのいろいろな要素を考えながら慎重に対応してまいりたいというふうな考え方でございます。ひとつ事情を御了解いただきたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君） 正国 務君。

○二十九番（正国 務君）

議長に要望しておきます。この問題はよほど、市民も等しくこの問題については疑惑を持っておると私は考えます、私はですよ。したがって、この問題は議会全体の問題として、じっくりと、どういう形でおやりになるかわかりませんが、お願いして、議会全体の問題として、じっくりとひとつ議長は考えるように、処理するように、ひとつよろしく議長のお計らいを願いたいと思えます。以上です。

○議長（滝瀬敏朗君） 石坂勝雄君。

○十七番（石坂勝雄君）

いまの正国議員の質問で大体は了解するのですが、一点市長に聞きたいと思うのですけれども、これがたまたま、二十九日の定例会の最終で、委員会がたまたま継続審査になっておったわけですが、継続審査でなくて、

委員会も可決だ、本会議も二十九日の最終日が議会も延長されないで可決になっていた場合には、さきの補償云々という中で自分はお聞きしたいんですが、たとえば一カ月以内ならこういうものは市の方で逆に取り消しを命ずるのか、あくまでもこういう契約案件というのは一回締結をすれば、議会が議決すれば、相手方がいわゆる辞退をしない限りはどうか。その辺非常にむずかしい問題だと思うのですが、その辺の精神的な心構えというんですか、一つのモラルの問題で、いわゆる市長がいま言った中で、契約はしていないからいろんな損害賠償とかそういうことはむずかしいから、市民に何かの形の、というふうなことで自分はいえ聞くんですが、その辺の、逆にこれがいわゆる議会も可決もした場合には、たとえば期間が一カ月以内ならどうか、たとえば三月以上たつちまえばどうなんですか、そういうことの事例なり、そういうものにどう対処されるのか、その辺の心構えをお聞きしたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

市長。

○市長（森田喜美男君） 市といましては、大変不本意であり、迷惑でもあるわけですが、事態としては契約まで進んでなかったというところで、一面ほっとする面もあるわけであります。しかし契約が成り立っておれば、つまり議会の議決を経て契約が成り立っておれば、特に市のかかわる不祥事としての事故ではございませんから、これは契約は生きる

ものだ。そのかわり一層厳正な指導をいたしまして、りっぱに仕事をおおせてもらう、こういうことになるべきものだろう、このように思っております。

○議長（滝瀬敏朗君）

高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

先ほど正国議員からいろいろ質問があったんですが、それによりますと、富士電機の課長が請負工事を取るために全国的に非常にそういう運動をやった、五十三年九月からですね。そういうことを考えると、日野市の方面にもそうした魔の手が伸びたというふうにも、数カ所というその中へ入っているというふうな感じも市民が受けているわけですが、そういうことは絶対になかったかどうか、そういう点について市長から御回答願いたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

日野市の場合にはあり得ないというふうに思っております。

○議長（滝瀬敏朗君）

本間 久君。

○十二番（本間 久君）

全協のときにもお尋ねしましたけれども、この種の事件が発生をしまして、辞退をされたというところで、契約がされずに工事も延び延びになってしまふんじゃないかと心配をしているわけですが、それもこれもこれは昨年の厚生委員会の中でも、団地の自治会なんかを中心にして、汚泥の引き抜きの問題をめぐって、その請

願は否決して、そのかわり市の方が責任を持って焼却場を設けますということと納得をしたわけですが、そういう意味

からいきまして早速この問題につきまして、焼却炉の、汚泥処理をしなければならぬ施設を完成しなければならぬという立場ではなからうかというふうに思うんですね。これは市民要求の一つであるということから思うんですね。そこでお尋ねしたいのは、全協でも言ったことあるいはダブるかもしれませんが、聞くとところによりますと、いま六億二千三百五十万円ということでもって落札をしたいきさつからいって、今後入札をする場合、設計基準なんかも変えなきゃならぬだろうけれども、何かうわさによりますと、八王子だとかあるいは川崎の方に――東京ですかね、その方面のコンサルタントとか何かの機関があるそうですね。適正価格というのか、このくらいが一番妥当だろうというような判断をするところがある。それを中心に指名競争入札をするというようにすることも可能なんだ、という話も聞いておりますね。あくまでももう数字が前回出ちゃっているわけですからね。そういう意味で、これから早急にこれを今年度建設する予定なのか、それとも時間を多少見送って、来年度にまた回すのか、その辺ですね。緊急性があるというのとでかなり進んでいたものですか、その辺の考え方を聞いておきたいと思うんですね。

○議長（滝瀬敏朗君）

助役。

○助役（野呂 章君）

お答えいたします。私どもとい

たしましては、この事業は実施いたしたいと、このような気持ちには提案の初期から現在も変わっておりません。今後ともしたいという気持ちでおります。ただ、いかにしても、いかにせん今年度の事業といたしましては、国との関係、東京都の関係などのいわば補助金の問題、工期などの問題、こういうふうなものが複雑に絡み合ってきておりますものですから、その中にあってどのようにすればいいのかというふうなこと等も考えながら、幾つかの策というものを想定しながら検討していることは事実でございます。したがって、それらを総合いたしました、苦慮しながら、かつまた慎重に対応しているというのが現状でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

本間 久君。

○十一番（本間 久君）

ちょっとわからないんですけど、

本年度中にはやっていきたいということとで努力をするとするならば、十二月議会に再びこの契約案件として何らかの形である業者が決まって、また提案されるような運びに進んでいるのかどうかということなんです。それを聞いておきませんと……。そうではなくて、何かわからないようにいきなりまた出てきた、また総務委員会付託でまためましたというふうなことでは、本年度中にもうどういできないわけですから、先ほど言いましたように、すでもう数字

が一回出ちゃっているわけですね。これは高い、安いは別として、非常に微妙なところの数字が出ていると私は思うのですけれども、そういうふうなところに、さっき言ったように、その専門筋の、ある程度やっぱり適正基準といえますか、それを決めるためのコンサルタントというところに依頼をする場合もあるそうですね、市によっては、ですからそういうものも含めて、早急に市民要求の実現を図っていくために、十二月の議会に提案すべき努力をしているのかどうなのかということです。

○議長（滝瀬敏朗君）

助役。

○助役（野呂 章君）

残念ながらコンサルタントの問題につきましては、私どももお願いはしております。あくまでも私どもの中におきまして検討しているのが実際の状況でございます。

それから今後の問題といたしましては、先ほど申し上げましたように、十分幾つかの要素を絡み合わせながら慎重に検討していくというのが実情でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

明上土地区画整理事業の中の一部でございますが、現在、国鉄に委託しております日野駅下のところに公道橋を新設するということで、国鉄側に工事を委託しているものでございますが、この工事に関連いたしまして、債務負担行為为国鉄側と契約月日に基づいて御承認をいたしておたものでございますが、工事が遅延いたしました、五十六年度にまたがるということが明確になりました関係上、予算の債務負担行為、これをその時期に合わせて変更しなきゃならなかったものでございます。したがって、期間のみを、補正前では五十三年から五十五年までであったものを、五十三年から五十六年度までに一年間延期をするものでございます。限度額につきましては変更はございません。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをも

って議案第六九号、日野市衛生処理場浄化槽汚泥処理施設建設工事請負契約の締結の撤回の件については、これを承認することに決しました。

これより議案第七九号、昭和五十五年日野市都市計画事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）

議案第七九号は、この次の議

案第八〇号とかかわりを持つものでありますが、特別会計の専決処分の報告ということでの部分について説明を申し上げます。

本議案は、昭和五十五年日野市都市計画事業特別会計補正予算第二号で、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、昭和五十五年十月三十日付で専決処分したものであります。本件の補正は、債務負担行為のうち期間について変更するものであります。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

関係部長から詳細説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

御説明申し上げます。

本件の特別会計の補正予算、これに関連いたします事業は、神

て意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

って議案第七九号、昭和五十五年日野市都市計画事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第八〇号、中央線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却公道橋新設工事の施行に伴う変更協定締結専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）

議案第八〇号につきまして、

提案の理由を説明申し上げます。

本議案は、中央線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却公道橋新設工事の施行に伴う変更協定の締結で、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、昭和五十五年十月三十日付で専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

関係部長から詳細説明を求めま

す。都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

御説明申し上げます。

この協定は、国鉄と日野市との間で取り交わされた協定でございます。協定の内容は、先ほど御説明いたしました日野駅下の公道橋の新設工事と、それと第二甲州街道の踏切道の除却工事に絡みます協定でございます。この協定は、五十四年二月の十九日をもって国鉄側と協定書を作成、承認したものでございます。これは協定の内容の一部変更でございまして、変更する項目といたしましては、先ほど申し上げました工事期間の変更でございまして、一年間延伸するという内容を持っております。

協定の変更に至ってきた理由でございますが、公道橋の新設工事が非常に遅れを来してきた。これは遅れた理由といたしましては、国鉄側が乗客並びに貨物等の輸送に万全を期すということが最前提となっておりまして、安全運行を確保するために慎重に工事を行ったということ、ホーム並びに線路等の保護をするために、パイプーフという管を打ち込んだわけでございますが、この打ち込むときに、ホーム並びに線路の一部が沈下した。ここの部分は盛り土を行った部分でございまして、非常に地盤の軟弱な面もありまして、そういったパイプを打ち込んだ段階で地盤沈下を来してきた。それが安全運行のことと絡みまして、慎重にも慎重を期して工事を進めたということ。それから躯体と申しまして、現在、日野駅のホームのわきに箱型

のコンクリートの躯体がはみ出しておりますが、これを線路下のところに引き込むわけでございます。その引き込む時期がちょうど国鉄側の年末年始の輸送期間に合致してしまおうということが出てまいりまして、年末年始の輸送の確保、また安全確保を行うためには、どうしてもこの期間を避けなければならないといった理由から、年末年始の輸送計画が完了した後に躯体の引き込みを行おうということから、工事が一時中断され、そして来年一月の中旬ころから施工をするということで、翌年度に工事全体がずれ込んでいったといった理由に基づきまして、それに伴う協定書の変更を行ったものでございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

これより質疑に入ります。三浦重春君。

○三十番（三浦重春君）

いま説明を聞きますと、工事の延伸に当たってはほとんど予測するものであるというふうに私は考えるわけです。したがって、この工事を申請するのに二年間とか何とかしなければだめなんで、それをやって、さらに一年延ばしたというふうな考えを持って初めからやったのか、あるいはそうでないのか、ひとつ検討の結果を説明していただきたい、こういうふうに思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答え申し上げます。

当初の計画では、全体の工事が国鉄に委託する部分でございしますが、この工事は五十六年度をもって完了するというところで、国鉄側とも工程等について十分検討をして進めてきたものでございます。しかしながら地盤沈下等の——ホーム、線路が沈下していったといった事態もありましたので、国鉄側としては安全運行の確保ということから非常に慎重を期した、それに基つきまして工事全体が遅れてきたといった理由でございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

三浦重春君。

○三十番（三浦重春君）

地盤沈下も当然起こることは

起こるんで、それも予測しているはずですよ。なお、旅客の運行とか貨物の運行が、たとえば国鉄線が年末年始は控えてもらいたいというのはこれは当然だと思うのです、どこにおいてもですね。したがってその二つの理由だけではどうも納得できない、かように思います。したがって質問しているわけです。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

軟弱な地盤に伴う地

盤の沈下ということは、当初から予想はされておりました。そういう点も当初の工事施工計画では当然その中に含めた上で検討を重ねてきたものでございます。しかしながら工事を実際に施工する段階で、万全を期しておったにもかかわらずそういう事態が発生してきた、これは工事上のミスではございません

で、まあ、何と申しますか、工事にもっと万全を期すべきであったという点はございますけれども、当初、国鉄側との工事計画等の検討段階では、そういった点についても十分審議を行い、そして五十六年度でもって一応完了させよう、またさせるという計画が立案されてきたものでございまして、十分工事等については施工上配慮してきたわけでございますけれども、そういった事態が起きたので、再度また慎重に取り扱いをしていったということが事実でございまして、以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

三浦重春君。

○三十番（三浦重春君）

最後ですが、これが延びたた

めに経費が加算されるというようなことが、もしもある場合が起こり得るかもわからないということから質問するわけですが、工事の金額には変わりはありませんか。あるいは延びたために工事を安くするとか、あるいは高くするとか、そういうことがあるかどうか、これを確認したいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

工事金額には、現在

国鉄側と協定している限度額の範囲内で行うということが一応確認されておりますけれども、ホームが、また線路が沈下した——ホームでは現在幾らか波を打っております。これの原形復旧をするためには、また現在の協定している額の範囲内であればその範囲内でおさめるということになります。これからま

だ函体を引き込む作業がございますので、そういった工事が一応終わった段階で、工事金額そのものについて検討を、積算をやっているかならないというふうに考えております。したがって、一応限度額の範囲内であれば一応その範囲内で予算措置をしていくことになりますが、それ以上の額がかかるということになりますと、限度額の変更をまたお願いしなければならぬといったことにもなるかと思えます。いずれにいたしましても、今後の工事の施工状況等を十分勘案した上で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（滝瀬敏朗君） 三浦重春君。

○三十番（三浦重春君） ちょっと長くなって申しわけないんですが、いまの契約の問題ですが、工事はこれをやるということ、それに派生したものも含んで金額を積算したと、こういうふうに思うわけなんです。したがって不測のもので、たとえば嵐だとか何とかということ起こったんなら、これは事によると違いかもわかりませんが、そうでない場合ですね、こういう自然環境の変化とかいろいろのじゃなくて、人為的な問題が多いと思うんです。そういうわけで、そういうものから起こったものについては、別に工事のあれをどこかに手直ししなきゃならないとか、手を加えなきゃならないというのがあっても、金額には関係ないと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○議長（滝瀬敏朗君） 板垣正男君。

○十五番（板垣正男君） 工事の延長といいますが、延期のことについては、この間の都産委員会でも説明を受けたんですね。質疑も行ったんですけど、確認の意味でもう一点伺いしておきたいのですが、工事期間をあらかじめ専門家を含めまして決める、しかもああいいう工事というのは全く初めての工事ということじゃなくて、すでに経験を積んでるというようなこともありますし、もともと盛り土の軟弱地盤のところを工事するということ、それから年末年始の輸送態勢を確保するということ、それから国鉄側の事情なんかも、これはまあ十分事前に検討され、わかっていたことなんですね。その上で工事期間中のさまざまな予想がたいような事故といいますが、工事を進める上での困難な事態というのは、これはあり得るかもしれないですけど、しかし予想を超えるような事態がいま発生したというふうには思えないんですね。またそういう説明はないにもかかわらず、何か国鉄側の事情だけで契約を一年間延期するということのように印象を受けているんですね。特に年末年始の輸送態勢を確立するために工事ができないなんというところで、一年間も延期しなきゃならないのかどうか。こういう点は、もう少し市の方も国鉄側とよく協議して、国鉄側の一方的な言い分によって契約を延長するということのないように、もっとはっきりした態度をとっていくべきじゃないか、そう思うんで

○都市整備部長（結城邦夫君） 現在進めております

工事の直接の関連の金額については、変更がないものと考えております。先ほど申し上げました沈下等によりますところの復旧工事は、これはまた別途にしろかと思えます。したがって、従来進めております協定額そのものについては、国鉄側との間で協定額を確認しておりますので、その額についての変動はございません。

○議長（滝瀬敏朗君） 三浦重春君。

○三十番（三浦重春君） それから、これは下からもぐって乗客が上にかかることができないようになっていけるような方法が講ぜられるかどうか、その点を確認したいと思えます。

○議長（滝瀬敏朗君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 今回の線下道路をつくります立川側の壁には、将来の線下駅を予想をして、協定上にははつきりはうたわれているわけではございませんが、そういう含みをもって従来話をしておるといって、そういう経過がございます。そのことを今後また遂行したいと思っております。

○議長（滝瀬敏朗君） 中山基昭君。

○六番（中山基昭君） これまでの質疑の中で一応解明できましたし、また理解できましたので、発言をやめたいと思えます。

ですね。いまの国鉄のやり方ですと、たとえば線下駅の問題でも、地元が負担しろというようなことを言ってくるわけですから、そういうことを行う上でも、日野市の言い分、あるいは実際の駅の駅を利用して人たちの便宜を図るといふ点からも、観点が全部後回しにされるということにもなりかねないんじゃないんですか。やっぱりそういうことを代表しての市ですから、国鉄側との折衝では、ちゃんと期限を守ってやってもらうということの態度を貫いていただきたいと思うんです。そういう点に欠けてるんじゃないんですか、少し。若干そういう点が足りないから、ちょっとホームが波打ったからといって一年間延長しなきゃならないというようなことでは困るわけですね。その辺は一体どういうふうに国鉄側と折衝してきたのか、もうちょっと詳しく聞かせていただきたいと思えます。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。国鉄側との施工上の協議につきましては、私どもの方の部で慎重に取り扱って対処しているところでございます。いままでも国鉄側とも数十回に及ぶ協議を行って、この事業の遅延というもの、私どもとしては、市の方としては、防ぐということで国鉄側の方にもいろいろ要望は出しておりますし、非常に抗議も強くして請求等も行ってきたわけでございますが、函体の引き込みそのものが、その前のパイプと申します管の打ち

込みのときにいろいろな事故が起きた関係上、躯体の引き込みも遅れてきたわけでございますが、この躯体そのものを、当初の計画からいきますと、年末年始の輸送計画にははまらないような形でセットをしておいたわけでございます。しかし全体がずれ込んできた関係上、引き続き仕事を進捗させるとなると、どうしても年末年始の輸送期間に合致してしまうということで、その期間を外しまして、一月中旬ごろから引き込みをやりたいというようなことで、そういう点については、その都度、国鉄側と十分協議もしておりますし、市の言い分といいますが、国鉄側に強く申し上げる段階でございます。従来もそのようにやってきましたし、今後も国鉄側と十分そういった点では協議を行います。市の態度もその際明確にしていきたいというふうに考えております。

○議長（滝瀬敏朗君）

板垣正男君。

○十五番（板垣正男君） 今後予算の変更をするというようなことのないように、ひとつがんばっていただきたいと思います。

それから、資料が提出されておりますので、これにちょっと関連して質問しておきたいと思うのですが、A B C D Eと、この五つの工事が同時に行われるということですね。特に私、Dの配水管埋設工事は、十分、五十七年の三月までに工事が終わるのかどうかということですね。ほかの工事もうすけれども、

道橋の工事が完了いたしますと、その後、その道橋の部分の舗装工事等も行っていくわけですが、舗装する前に、ただいま御質問がありました配水管の埋設工事を行っていく予定でございます。配水管の予定といたしましては、雨季の前にやりたいということ、全体の工事の中で調整を行っておりますが、五月から六月ごろにかけて埋設をしていきたいというふうに考えております。

それから、お尋ねの二ページ目の数字でございますが、これはミリでございまして、表示が漏れたことはおわびいたします。以上であります。

○議長（滝瀬敏朗君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

日野駅の線下駅の改修という

ことにつきましては、すでに非公式にはこれまで国鉄管理局当局に申し出ておるわけですが、そのことと伴いまして、今回の工事には一部そのような、将来向けの配慮もできておるわけでありまして、したがって、特に国鉄に対しては、日野市側が、つまり日野の市民が国鉄に大きく要請をし、問いかけていくことが順序だろうというふうに思っておりますので、これができることとタイミングを合わせて、そういう運動を来年度あたりは議会もろとも行っていく課題だ、このように考えますし、すでに過去の交通委員会等でのような御活躍もあったわけでありまして、引き続きよろしくお願いをい

この埋設管の工事も全部一括してこの期間に全部終わることができるのかどうか、その辺をひとつ確認しておきたいということ、二ページ目の平面図、数字が書いてあるんですけれども、これはメートルですか、何ですか。設計者はわかってるんですけれども、議会に配付する場合は、素人が見るわけですから、ちゃんとわかるように書いていただきたいと思うんです。

それからもう一つは、市長は先ほど線下駅の問題で、今後、国鉄とも折衝を持っていくということの説明があったんですけど、これは具体的にはどういう方向で今後折衝を進めていくとするのか。たとえばこの工事の終了と合わせて具体的な進めていきたいというのか、あるいはただ漠然として国鉄と折衝を持っていきたいということなのか、その辺の一つの区切りといいますか、その辺のところをはっきり押さえて国鉄側と折衝するということでないかと、ずるずる先に延ばされていくのではないかと懸念もありますので、その辺の見通しを市長はどの辺に持っておられるのか、この際伺いしておきたいと思うのです。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答え申し上げます。

これら五つの工事につきましては、一遍に同時にかかってくるというのではなくて、順序があるわけでございます。現在、Aの部分の道橋の工事を行っておる段階でございますが、こ

たしたい、ともにひとつ行動を起こしたい、このように思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

先ほど三浦議員等いろいろ

質問があって、ダブる点があるかもしれませんが、これは工事前にボーリング等やって、地質調査もやっておるし、国鉄関係の業者に頼んであるわけですから、年末年始の輸送が激しくなるということも当然わかっているんですが、にもかかわらず、先ほど質問あったんですが、何か天災地変、大地震のようなものがあって非常に地盤が崩れたとか、そうしたことがあったならば変更ということもわかるんですけど、そういうことが予想されているのに、普通の業者ではわからないから特にそういう国鉄関係の業者を選んだと思うのです。にもかかわらず、こういう理由で一年も延ばすということはちょっとおかしいんじゃないかと思うのですが、それで地盤が沈下したというんだけれども、どのくらい沈下したのか、そういう点についても御報告願いたい。なお、国鉄と何十回となく交渉されたというんですが、どこで交渉したんだか、向こうからこっちに出向いたんだか、こっちから向こうへ出向いたんだか、そういう点についても御回答願いたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答え申し上げます。

当初、計画立案の段階で、そういった地盤沈下等も起こるということは予想されております。したがって、特別にこういった工法もとっていったわけですが、施工上万全を期すということで、工程表、それから工事施工方法等も事前に種々検討した上で工事に入っていたわけでございます。施工上十分経験のある業者でございますので、そういった点についても配慮をしながら進めてきたにもかかわらずこういった事態が起きたということでございます。天変地異とは違いまして、やっぱりこういうのは施工上の問題ではあるわけではございますが、万全の注意を払いながらもあえてこういった問題を引き起こしたということにつきましては、私も十分反省をしておるところでございます。

それから沈下の数でございますけれども、五センチ程度ぐらいの沈下が起こったというふうに聞いております。それから場所、どこでもって交渉したのか、話し合いをしたのかという点でございますが、国鉄側の現場監督がおります詰め所が――事務所と申しますか、国鉄の広場の、これから築造する方の広場のところにプレハブがございます。そこで交渉するなり、また本社の方にも直接行きましていろいろお話をし、また必要に応じては市の方においでいただくといったことで、特にどこでやるといったことなく、その都度決めております。したがって、日野市側がいつも国鉄側の方に出向いてるということ

ベテラン業者であればそういうことは克服してやるべきだと思うんだけど、ベテランではない、非常に技術の未熟な業者のように思われるんだけど、そういう点はどうかね。ベテランならそういうことを克服してやるのがベテランの業者じゃないかと思うんだけど、ただベテラン、ベテランといってるけれど、本当のベテランであるかどうか。また過去においてその業者が請負契約をやった延ばしたということはないかあるか、そういう点も調査してあるか、そういう点を御報告願いたい。

○議長（滝瀬敏朗君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

御質問をいただいておりますとおり、私も大変これは本意であるわけです。特に指摘されております点などは、特に歳末輸送などはこれは当然あることでありますから、そういうことは理由にならないというふうに思っ、かなり反論もさせたわけですが、とにかく国鉄に委託をしている仕事なものですから、言うべきことはもちろん言いますが、委託しております仕事であります。がために、向こうでそのように断定をされますと、いかんともしがたという部分もあります。それから、業者の、たしか、選定とか指名とかいうのは、向こうが、国鉄がおやりになるということであります。ですから、国鉄はもちろんベテランを選んでおられるだろうというふうになるだろうと思っております。したがって、そういういろいろ御指摘いただいている点を踏まえまして、今

ではございません。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

地盤沈下が五センチあった

というんですけれど、その沈下があったというのは何平米ぐらいが沈下したのか。一部分が沈下したのか、総体的に沈下したんだか、そういう点の説明がなかったんですが。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答え申し上げます。

この道橋が下に入っていく部分、いわゆる開削をしていく部分でございますが、それよりも多くパイプを打ち込んでおかなければならないわけです。したがって、その両サイド、重量を持たせるところまでもパイプを打ち込んでいったわけですが、この幅が十九メートルでございます。地盤沈下を起こしたというのは全体ではございませんで、その中の一部でございますが、正確な数字は私いま持ち合わせておりませんので、また機会があるときに御説明させていただきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

総体的でなくて一部のところ

ろが五センチぐらい沈下したぐらいで一年延ばすなんということは、ちょっとわからないんですけれどね。それで先ほど部長の説明の中に、ベテランの業者を選んだというんですけれど、

後とも国鉄に押しまくられないようにがんばる、こういうことで御了解をお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

大柄 保君。

○七番（大柄 保君）

いろいろ皆さん方からこの問題につきまして質問が出ておりますけれども、いま最終的に市長が、「国鉄に押しまくられないように」というふうな発言がございましたけれども、私も確かにそのとおりだと思うんですよ。とにかく年末輸送といっても、本当に年末輸送なんというのは十二月の十日から一月の十五日ごろまでだと思うんですね。ですからこの問題について、年末輸送だからひとつ延ばしていただきたい、ダイヤの繁忙期だから、というふうに私は取れるわけなんです。が、いま現在、もう仕事を休んでるわけですよ。やっておりませんか、いま仕事を、あそこ。函体の引き込みだとか。やってないんですよ。やってなくて、十一月のいまの時点で年末輸送だからひとつこれをまた向こう一年間延ばしてくれというふうなのは、確かに国鉄の言い分かもしれないね。安全輸送に対して、いろいろな面で安全はもう対策だということとはわかってはいるけれども、何か私は一つの隠れみのにすぎないなど、こういうふうに取り合われるわけなんですけれども、その裏に何かあるかということとはわかりません。ただ地元の私たちとしてみれば、なるべく早く安全に、なるべくスムーズな仕事をしていたきたいというふうなことなんですが、まあ地域の住

民にとっては、まだまだこれから一年間も工事くでもって大変な苦勞をして通勤通学をしなければならないわけなんです。ですからまあ、これから先要望になりますけれども、とにかく大國鉄だ、大國鉄だと言われながら、國鉄に一方的に押しまくられないように、ひとつ、もっと市側も腰を据えて、いろいろな角度から國鉄に対してお願いをしていく必要があるんじゃないかなと、このように要望をしておきたいと思うのです。それと同時に、さっき市長も日野駅のホーム下、線下駅のことをおっしゃってられましたけれども、確かに構造上というのか、設計の段階では、将来そういうふうな構想にというふうなことで設計がなされておるということは、交通委員会あたりでの向この説明を聞き、また理事者側の説明を聞いてわかっておりますけれども、これが果たして実現するものかどうかというふうに懸念しております、私は。どうしてかという、立川の駅も始まる、あるいは八王子の駅の改良工事も始まる、はざまにはさまれた日野の駅というふうなことになりますから、ここでもやはりまた、まあいいや、駅の周辺がきれいになったんだから、当分あのままでほうっておけよというふうな國鉄側の姿勢が確かにあると思うんですね。ですから、とにかく並行してやっていくということを忘れてもらっちゃ困るというふうなことなんです。それと同時に、いま市長も、市民の皆さん方が、これは不便だ、これは大変だというふうなことで要望をしていけば、

というふうなことです、やはり市側としても、この前すでに日野駅対策委員会なるものをつくって、庁舎の中に日野駅の改良問題についてのプロジェクトチームなどをつくりなさいよ、はいつくりますよというふうなことで、確かに、何年前ですかお約束をしていると思うんですけども、いまその動きがあるのかどうか、それを一言聞いて質問を終わらせたいと思うのですが、どうぞよろしくお願いします。わかりますかね。プロジェクトチームをつくってくださいと言ったんですけども、事、日野駅に対してどういうふうなお考えを今後持っておりますかということですね、市の態勢としてね。

○議長（滝瀬敏朗君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 当時、御承知かと思いますが、線下駅に改造いたしますのに八億円ほど経費がかかるというふうに言われ、それを國鉄側は、地元負担ができるかと、このようになことだったというふうに承知しております。その後、私も頭に絶えず、半分ぐらいはこれはいわゆる地元が何とかしなければならぬ性質のものかもしれない、しかしながら、國鉄にもとにかく責任を果たしてもらおうということで、そういう協力関係でお願いをすることだ、このように考えておりました、まあ線下駅をつくることになりますと、いまの駅舎のある部分があくはずでありますから、國鉄はそのような用地の処理によってある程度の財源は確保できるはずだ、このように思います。

したがって、そういうことを十分論議をしながら交渉をいたしたい、このように考えますし、あわせて市の行政の中に、特にプロジェクトということはまだいたしておりませんけれども、企画の大きな仕事として課題を与えておことは間違いないところであります。開発公社理事長にもこの業務を持たせております。まだその具体的なことははっきり何とも申し上げられませんが、決して等閑に付しておることではないというところだけ申し上げて、一層の御支援をお願いしたい、このように思います。

○議長（滝瀬敏朗君） 大柄 保君。

○七番（大柄 保君） はい、わかりました。そういう

わけで、忘れちゃいけないんだというふうなことは、当然日野駅の問題について忘れてもらっちゃ困る問題なんです。そして國鉄としても、いまの國鉄ですから、やはり自分たちの方だけで市民のために、あるいは乗客のために、利用者のために改良していこうというふうなことは、ちょっといま考えられないんじゃないかなというふうな……、積極的に國鉄が、周りがきれいになったから、それじゃこの際日野駅をきれいにしておうというやってもらえらるなら結構だけれども、なかなかそういう問題がスムーズにいくとはちょっと考えられないんですね。立川の駅の問題を見ても、八王子の改良駅工事を見ても、大きな大手のスーパーなりを入れてというふうなこともやって

おりますから、それら等を含めて、今後日野駅の改良問題についてひとつ御検討を賜りたい、理事者としてですね、これを要望しておきたいと思うのです。以上で終わります。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 先ほどの大柄議員のお話も

あったんですが、あの工事を業者が毎日やって、夜に日にかけてやって、そして工期が足りないからということならわかるけれども、やっぱりやらなかったりというんだけれども、あの業者はまだほかをやってるかどうかな。そしてこの期間の話し合いについて、日野市として、それでは年末年始というふうなことがもしあるとすれば、それだけの分でも一月か二月、がまんしようとか、あるいは半年でやってくれとか、そういう交渉をしたのかどうか。國鉄の方から半年と言ったから、しょうがないからそれで結構です、というふうに言われたのかどうか。それから國鉄の態度ですけれども、まことに申しわけないけれどもというふうな態度であるか、当然の態度であるか、そういう点を伺いたい。

それからこの図面ですけれども、日野駅の西側のところを青く塗ってあるところは、緑地帯のようにも見えるんですけども、これまた自動車の乗り降りするプラットホームのようなものであるかどうか、そしてまたその面積が大体どのくらいで、幅がどのくらいで、車のロータリーがどういうふうに動く予定であ

るかどうか、そういう点についても御説明願いたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 御説明申し上げます。

国鉄は夜昼施工しているのかという点でございますけれども、列車等の運行時間帯は避けて施工を行っております。したがって、昼間はあまり工事の実際にやっているとところはお目にかからないと思いますが、そういうことで、夜間工事が主でございます。

それと、国鉄側の態度としてどうなのかという二点でございます。まずけれども、この遅れを来したということにつきましては、国鉄側も監督者を出し、私ども日野市といたしましては、それらの経費も委託料の中に含めておりますので、そういった点については遅れを来したということで、非常に国鉄側としても陳謝をしているわけでございます。今後このおくれを出さないように十分配慮いたすということでございますので、私どもは、市といたしまして国鉄にすべてお任せするということではなくて、私どもも、現場も近いことでございますので、今後機会あるたびに、その進捗状況等も把握していきたいというふうに考えております。

それから図面の緑に塗った部分ですが、これは緑地帯でございます。幅でございますが、ちょっと私、幅まではいま資料を持っておりませんので、後日お答えいたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 私が質問したことがまだ抜

けているんですが、期間の交渉について、国鉄側が一年延ばしてくれと言ったから、それでいいと言われたか、それとももっと半年ぐらいにしろとか三月にしろとか、そういう交渉をしたかどうか。向こうで言ったのを構わずうのみにしたかどうか、そういう点について。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 大変失礼いたしました。

この期間の延伸につきましては、工事の遅延した期間そのものが国鉄側から提出されてきたわけでございますが、私どもの方といたしましては、その工事期間というものが延伸するのに妥当かどうかといった点は、慎重に審議しておりますし、国鉄側ともこういった点についてはいろいろ協議を行った上で、一応国鉄側の内容について了承したという点でございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 飯山 茂君。

○四番（飯山 茂君） いまの質問を聞いていますと、

全くこの出たことと違うんですね。たとえば都市整備部長が、どのくらい沈んだのかと言ったら数字がないと言ってる。いまの緑だと言ったら、全く数字がないと言ってるしね。市長、私どもの市民クラブで、五十六年度予算の中に、市長とお会いを

したときにも、私はこの問題について、線下駅をひとつほしい

と言ったら、これは前にいろいろ交通対策委員会があるんだから、その辺でひとつ進めていただきたいというふうな話だったんですけれども、いま実際にはないんですね。それで来年度、市民ぐるみでひとつやろうじゃないかというふうな、さっきお話がありましたけれども、来年、市長、市長をおやりになるのか。笑わないでください。あるいはやらないで、みんなでやろうというのか。あるいは市長が市長をやってみんなでやろうというのか。ちょっとこの問題についてはまことにあいまいなみんな答弁なんです。もう少し真剣に取り組んでもらいたいんです。私ども住民やあるいは人たちが、この線下駅どうしてもつくってほしいということを言ってるんです。ですから私市長にもこの間言ったんですが、それについてはひとつ皆さん、交通特別対策委員会があるんだから、そこでひとつやりましょう。——現在ないんですよ。そういうことです。この答弁を聞いておきますと、全くずさんですから、もう少しはつきりしてほしいと思うんですよ。

○議長（滝瀬敏朗君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 市の行政を中心といたしまして、市民の大きなお力をお借りして遂行したい、このように申し上げているわけでございます。

○議長（滝瀬敏朗君） ほかに御質疑はありませんか。

谷 長一君。

○十番（谷 長一君） いわゆる区画整理、都市計画の

件ですけれども、事業の初めにこの工期の決定をしている、基本的な問題なんです。それでこの仮換地をして収益の開始をしているわけですね。それでさらに、所有権者はビルを建てたは家を建てているわけなんです。それで今度は市役所へ来ましてこの工期等の関係をよく伺いまして、それでそのビルや家を建てていくわけなんです。それで今度は商売を始めるということになって、現在に至って北側というか、西側というか、あそこ等を見ますと、このフロンテジャッキング工法というのが遅れてるがために、商売やなんかもできなくて、何カ月も前にできたものがテナント募集だなんということになってるわけなんです。それで工期の延長に伴う件については、確かに債務負担行為ということで補助金の関係でわかりますけれども、市の努力が足りなかったんじゃないかと私は考えているわけなんです。どうしてかと申しますと、補助金だからというような安易な考えもあったんじゃないか。どうしてかと言いますと、これは市は債務負担行為でやるんだからいいと言えればそれまでですけれども、その面に、今度は収益の開始がされて、自分のビルやなんかを建てた人にとってみれば、非常に大きな問題じゃないかと思うのです。そこで、このいわゆる工期が一年延長されたがために、商売やなんかにおいて不利益をこうむる。とに

かく行ってみますれば、駅の東側ですか、あそこでも工事をやっているとになると工事の車がずらっと並んでるのは、皆さんよくわかると思うのです。それから西側等は工期が遅れたがために、引張るのが中へ入っていないかと、西側の六メートルですか、八メートルの道路ができないんですね。絶対にあればできないと思うんですよ。そうしますと、人の流れというのはないと思うんです。これはまた事実、ないじゃなくて、道がなければ通れないというふうになるんじゃないかと私は考えているんです。そこで、この工期やなんかの延長に伴ういわゆる家屋税や何か、税の軽減の措置等、さらに周囲が、非常に商売をやっている方やなんかがある損害、そこいらをどのように、しかも道義的に、さらには行政的に考えているのか、そこいらを市長にお伺いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 工期が遅れるということとは、

確かに関係の方々に御不便をかけ、あるいは予期したとおりにならないという御迷惑をかけておると思っております。したがって、いままし得ることは、何といっても努力をして、そして完成させるということに尽きるわけでありませうけれど、そのあたりの御指摘のことにつきまして、細心の配慮を払いつつ、御了解を得ながらひとつやっていきたい。こういう一番難工事の部分でございますので、担当者も一生懸命にはやっております。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君） 御異議ないものと認めます。よ

って議案第八〇号、中央線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事道橋新設工事の施行に伴う変更協定締結専決処分報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第八一号、日野市立日野第八中学校（仮称）併行防音工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第八一号につきまして提

案の理由を御説明申し上げます。

本議案は、日野市立日野第八中学校（仮称）併行防音工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により提案するものであります。

大成建設株式会社と交渉した結果、九千二百九十万円の見積もりが得られました。詳細につきましては、担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議、御決定のほどお願いいたします。

りますけれども、予期しない国鉄の事情などが入りまして、本当に申しわけない、このように思います。一生懸命やることによって御理解をお願いをする以外にないのではなからうか、こう思っております。

○議長（滝瀬敏朗君） 谷 長一君。

○十番（谷 長一君） これは意見なんですけれども、

さきに答弁を求めたわけなんですけれども、税の軽減の措置ですね、そういうこともひとつ頭に入れておいてもらいたいと思います。それから、これは意見になりますけれども、ぜひとも公共の福祉の発展のために、早く工事の完成を指導してもらいたい、こういうふうに思います。以上です。

○議長（滝瀬敏朗君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君） 御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（赤松行雄君） 補足の説明を私の方から

申し上げたいと思います。議案の第八一号でございますけれども、この請負契約につきましては、日野市立日野第八中学校仮称でございますけれどもその併行防音工事でございます。それで本工事の場所は、日野市平山四丁目の二一番地でございます。工事の概要は、議案書の中に見積もりの調書、以下工事の設計概要等が添付されてございますので、御参照賜りたいと思います。なお、この業者の選定につきましては、十一月の四日に指名委員会を開催しまして、大成建設に随意契約をするという選定をなしたわけでございます。その随契約の理由でございますけれども、この工事は、学校の校舎の普通の窓を防音のサッシにする工事でございます。本体工事を大成建設が施工しているというふうなことでございます。この工事に、サッシ、併行防音工事としての他の業者が入った場合には、仕事の上で出会い丁場になるということ、それから予定するところの工事期間としまして、新学期に完成が間に合わなくなるというふうなこと等もございますので、一般競争入札あるいは指名競争入札等に適さない、こういう判断をしたわけでございます。したがって、地方自治法施行令の中にございますところの契約条項の中で、「競争入札に付することが不利と認められる」という条項に照

らしまして、随意契約を行ったわけでございます。その結果、十一月十四日に見積もり合わせを行いました。先ほど市長より御報告申し上げました、契約金額にして九千二百九十万円、それからいま説明申し上げましたように、契約の方法は随意契約でございます。工期は契約の翌日から明年の、五十六年三月三十日まで。契約の相手は、東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号、大成建設株式会社代表取締役社長佐古 一。見積もりの調書についてはここにあるとおりでございます。御参照賜りたいと思います。それから工事の設計の概要とかその他につきましては、御質問がございましたら建設部長の方でお答え申し上げます、こういうふうな次第でございます。よろしく御審議を賜りたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君） これより質疑に入ります。石坂勝雄君。

○十七番（石坂勝雄君） いま総務部長が、今回のやつは防音工事で、防音工事というのはサッシで、これは事業者に随意契約をしないと出合いになるからというような形、これも私ものとします。ただ私は考えるのに、過去に一つの例を言います。三沢台小学校のときに、たとえば造成は同じ会社がやって、上物もああいふ地形だから随契でいかなければならないんだという形で、たとえば随契をして、私はどうしても本体の、学校の校舎なら校舎が終えないうちは庭なり付帯工事も別な会

社に――いまの厳しい時代だから各社に総花的にやらせるということも、これも了解します。しかし現実には本体が終えないのに付帯をたとえば違う業者でやれば、なお本体をやっている者が付帯工事の者に便宜を図らってやらせるなんということは考えられない。むしろ本体もいわゆる付帯の運動場の整備なり、周りの整備の物を一社でやっていればこそ、いわゆる工期をなると早くして開校時に間に合わせるとか、子供たちの勉学上に不便を来さないようなことができるかもしれないけれど、過去にも何か夏休み中に雨で、この間も何か延びたから云々という問題が出ましたんですが、私は必ずしも総花的に全部にやらせるのがいいということも言えないんじゃないか。そういうことできょうのこの意見になりますけれども、たとえば当然随契だから、いわゆる出合いになるから随契だということ言っている、別に防音のサッシならほかの会社が入ったっていいんじゃないか、というふうな理屈も成り立つんではないか。その辺のことをこれから契約に当たっては、随契なら随契するときにしても、いわゆる一つの学校建設なら特に、やっぱり根本の目的というのは、業者に総花的にやらせるということも必要かもしれないけれども、どこに置くのか、工期を守って子供の教育上に支障のないような、開校時に間に合わせるのか、さもないればいわゆる業者に総花的にやらせるのか、その辺のところを意見とともに、もし答えがあれば聞きたいと思うんです。

○議長（滝瀬敏朗君） 総務部長。

○総務部長（赤松行雄君） 市の考え方の基本は、御指摘を受けた中で、要するに基本というものは、学校の建築というものをいち早く完成しまして、新学期に間に合わせるといのが基本でございます。まあサッシ等については、いろいろと簡単なものでもないようでございますので、その点建設部という相談した中で随契しておるわけでございます。それから後、付帯工事がございます。体育館とかプール等がございます。それらについては、御指摘の御意見に従って取り計らっていくという考え方で現在進めておるわけでございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君） ほかに御質疑はありませんか。
高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） この工事の概要説明の中の下の方に、三の特殊基礎工事ラップコンクリート、この説明をひとつ願いたいと思います。

○議長（滝瀬敏朗君） 建設部長。
○建設部長（森久保三次君） お答えいたします。三の特殊基礎工事でございますが、ラップコンクリート、これは普通の工事として施工してございますけれども、防音工事の特殊な機械が入りますので、特に基礎を補強する意味の工事、基礎の打ち増しの補強の工事でございます。それがラップコン

クリート工事というものでございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） ただそれだけではよく理解できないんだけど、どういうところをどういう理由で強化するんだか、セメントの量が、入る量が多いとか、あるいは特殊な関係で厚さを厚くするとか……。ただ機械室だから強化するというんではわからないんですけれどね。どういふふうな理由で強化されるんだか、強化するにはどういふ方法を、普通のコンクリート工事とどういふところが違うんだか、そういうところを説明していただきたいと思えます。

○議長（滝瀬敏朗君） 建設部長。

○建設部長（森久保三次君） この八中の建設場所の地盤といたしましては、非常にかたいものですから、パイルを打つ必要はございませんが、かといって普通の基礎ではちょっと弱いということで、パイルにかわる基礎ということで、普通の基礎のほかに、下にさらにコンクリートを補強するということがございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） さらに補強するといっても、厚さがどのくらいするんだか、そういうこともやっぱり技術的に聞かないと納得ができないんですけれども。ただ下に、と言っても、どのくらい入れるんだか、その点をひとつ。

○議長（滝瀬敏朗君） 建設部長。

たします。

○建設部長（森久保三次君） そのところに二メートル

午後零時三十八分閉会

とございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（滝瀬敏朗君） ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君） 御異議ないものと認めます。よ

って本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君） 御異議ないものと認めます。よ

って議案第八一号、日野市立日野第八中学校（仮称）併行防音工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和五十五年第二回日野市議会臨時会を閉会い

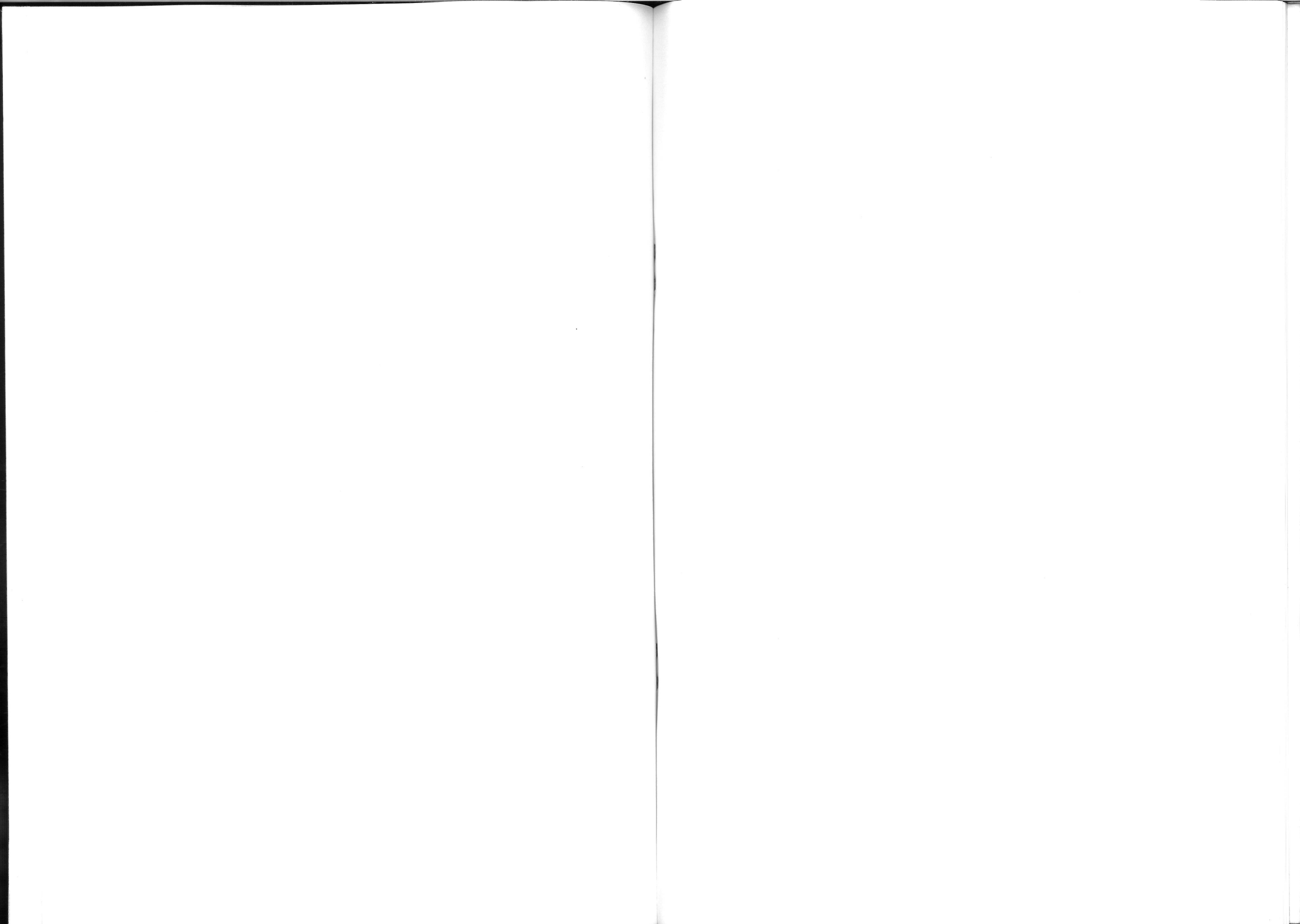
右、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和五十五年十一月 日

日野市議会議長 滝瀬敏朗

署名議員 飯山茂

署名議員 川嶋博



秘書課

日野市立図書館

☎042-586-0584



00014 1975 3